

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵神戸・石屋川		
所在地	兵庫県神戸市灘区記田町1丁目3-7		
自己評価作成日	平成27年6月18日	評価結果市町村受理日	平成27年9月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成27年6月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームが開設して10年以上が経過し、地域の皆様にもご理解、認識して頂いて、入居者様、職員共に、日常的に挨拶を交わす等、地域に馴染んだ運営を続けています。最近では、灘区、東灘区の近隣にお住まいだった方が入居されるケースが多く、入居者様にとっても馴染みの地域で暮らしていることを実現できていると思います。御家族の皆様、または友人、知人の方にも訪問して頂きやすいように、特に面会日時を設けることなく、ご都合の良いときに訪問して頂けるように対応しており、入居生活を続ける中でも、御本人との関わりを維持できるように心掛けています。ホームの中では、御本人のペースに合わせたお暮らしができるように努めており、お食事の嗜好や、起床、就寝のリズム等も個別に対応して、個別ケアの実践を目指しています。また、近隣の公園や、スーパー、喫茶店等も活用して、外出の機会を楽しんで頂けるようにしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人全体の理念「より良い介護」「感動ある介護」と共に、事業所独自の運営理念を具体的でわかりやすく8項目にまとめ、その中には地域密着型サービスとしての意義が盛り込まれている。年度初めに「地域に密着した介護サービスの運営方針」を策定し理念の実践に取り組み、運営推進会議で参加メンバーに説明し共有を図っている。近隣への日常の外出・地域資源の活用、地域の消防訓練や清掃活動への職員の参加等を通して、地域との交流を継続し深めている。毎月のモニタリング・3ヶ月毎のアセスメントとプランの見直しにより、利用者の現状に即したプランに基づいた個別支援に取り組んでいる。面会時の報告・毎月の「ゆうとび庵通信」の発行・年1回の家族会の開催等を通して、家族との連携に努めている。また、法人内研修・事業所内研修・委員会活動等を通して、職員の資質向上にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個別ケアの実践、地域に馴染み連携しながらの運営を運営理念の中に取り入れ、朝礼やカンファレンスの際に、運営理念の内容について更に理解を深めることができるように、理念に沿った介護を実践することを目指して話し合っています。	法人理念である「より良い介護」「感動ある介護」を、事業所内の各フロアーに掲示し周知を図っている。法人理念を実践するための事業所独自の運営理念を、具体的でわかりやすく8項目にまとめスタッフルームに掲示している。運営理念の中には、地域密着型サービスとしての意義も盛り込まれている。朝礼やカンファレンス時には、法人理念・運営理念に立ち戻って話し合い、理解を深め日々のケアで実践できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々とは、日常的に挨拶を交わしており、入居者様の散歩や通院等で職員が付き添って外出する際にお会いする地域の方とは、自然に会話が生まれています。	近隣の公園への散歩や季節に応じた花見の外出等、日常的な外出の機会に地域住民と挨拶や会話を交わす関係を継続している。スーパーや店舗での買い物、整形外科・眼科への通院等、地域資源を利用しながら地域での暮らしを大切にしている。地域で実施される消防訓練や清掃活動には職員が参加し、利用者が安心して地域とつながりながら暮らすことができる基盤づくりを行っている。地域の秋祭りの神輿の来訪や大正琴のサークルの来訪も継続されており、利用者の日々の暮らしの中での楽しみとなっている。認知症サポーター・こども110番・AEDの設置について玄関前にステッカーを張り、地域住民が来訪しやすいようにしている。認知症や介護について相談に来訪されることもあり、事業所の機能を活かした還元に努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3	<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>施設見学や、入居相談等でホームを訪問される地域の方へは、現在抱えておられる認知症の人への関わり方の悩みについて相談を受け、アドバイスさせて頂くようにしています。また2ヶ月に1回開催している運営推進会議の際には、必ず認知症の人への支援のあり方について話し合うようにしており、地域の皆さんからの質問や相談について随時受け付けさせて頂くことを伝えるようにしています。</p>	/	
4	(3) <p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議については、2ヶ月に1回、御家族代表、地域住民代表、他施設の管理者の方々に集まって頂いています。そこで、ホームの運営状況を詳しく報告させて頂いており、御家族、地域の皆さんにご理解を頂いています。その中でメンバーの皆さんからのお話を参考にさせて頂き、グループホームの運営に活かすことができるように心掛けています。</p>	<p>家族代表者2名・利用者・地域包括支援センター職員・地域住民代表・知見者を参加メンバーとし、2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。家族代表者は基本的には固定しているが、退居等で変更する場合には全家族に声かけしてメンバーを募っている。会議では事業所の状況・活動報告を行い、参加メンバーから地域の動向や地域行事開催等について情報提供を受け、利用者の生活や運営に反映させるようにしている。毎年年度初めの会議では、「地域に密着した介護サービスの運営方針」として、理念の共有・実践のための具体的な方策などを参加メンバーに説明し理解を得るようにしている。また、外部評価結果の報告や消防訓練の実施報告なども会議で行っている。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からの指示、指導事項に関しては、日頃から注意し、その内容を職員に周知徹底するよにしています。神戸市主催の研修には積極的に参加するようしており、特に「認知症介護実践研修」については、事業所として毎年対象となる職員を選出して、受講してもらうようになっています。また、「運営推進会議」の開催状況について、年度毎に詳細を書面でまとめ、神戸市に提出してその内容を報告しています。	運営推進会議への地域包括支援センター職員の出席と、神戸市への報告書の提出で、事業所の状況や取り組みを伝えている。昨年度、市・区の勧めもあり発足した「灘区グループホーム連絡会」に参加し、グループホーム間、また、市・区とも情報交換・連携を図っている。神戸市主催の研修にも積極的に参加している。疑問や相談があれば、市に直接問い合わせを行い指導・助言を受けるようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関わる研修を事業所全体を通じて、年2回実施しており、更にホーム内でも身体拘束をテーマにした研修を実施することにより、職員の意識向上に繋げています。	「身体拘束廃止・虐待防止」については、毎年2回法人が企画し開催する研修会を継続している。職員全員が参加できるように、曜日・時間を細かく設定し複数回開催している。今年度は職員に不適切ケアについてのアンケート調査を行い、アンケートの結果を踏まえて不適切ケアの事例を通して理解を深め、拘束のないケアの実践がより確実に行えるよう取り組んでいる。また、年間計画に基づいた事業所内研修でも、「身体拘束廃止・虐待防止」について資料提供による研修を行い、理解が更に深められるように努めている。利用者に予測されるリスクについては、カンファレンスや危険防止委員会等で検討し、安全で抑圧感のない暮らしの支援に努めている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関わる研修を事業所全体を通じて、年2回実施しており、更にホーム内でも高齢者虐待をテーマにした研修を実施しています。新聞、ニュース等で報じられる記事を参考資料として職員に回覧して、他施設の事例についても真摯に受け止めるようにしています。また、朝礼やカンファレンス時にも、言葉遣い等に気を付けるようにすることを話し合って、職員の意識向上に努めています。	上記「身体拘束廃止」と同様の方法で「虐待防止」についても研修を行い、全職員に周知と理解を図っている。また、ホーム長・職員間で接遇や言葉遣いには特に注意を払い、心理的な拘束や虐待のない暮らしの支援に努めている。気になる対応があれば、文書で共有し注意を促している。ホーム長は職員の表情や勤務状況に目を配り、疲労やストレスの蓄積がケアに影響しないように、希望休・有給休暇の取得やメンタルケアに配慮している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入居者様の事例を参考にして、その制度を学ぶようにしています。また、それぞれのカンファレンス時には、後見人の方からも意見を聞き、その必要性や制度の内容について、さらに理解を深めるようにしています。	成年後見制度を利用している利用者があり、利用開始時の説明や支援を通して理解につなげているが、職員間で温度差がある。制度利用が必要な場合には、ホーム長が窓口となり支援できる体制にある。	制度の活用が必要とみられる利用者・家族に対して情報提供や適切な支援が行えるように、研修や資料提供等、職員一人ひとりが制度を理解できる取り組みが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、または改定等の際は、御本人、その御家族と話し合う時間をじっくりと設け、不安や疑問点が残らないよう十分に話し合うようにしています。	希望があれば見学時にも、契約書・重要事項説明書の内容に沿って説明を行っている。入居が確定した段階で、契約書・重要事項説明書の項目に従い時間をかけて詳細に説明を行い、質疑応答を交えながら理解を得た上で同意を得るようにしている。重度化・終末期対応、契約解除・退居に関しては、具体的な事例を用いて説明を加えて行っている。契約内容に変更が生じた場合には、家族の来訪に合わせて変更内容の説明を直接行い、理解を得た上で文書で同意を得るようにしている。入院や他施設への移行等契約解除については、十分な説明と話し合いの上で、利用者にも不利益が生じないような提案や情報提供に努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>毎年家族会を開催するようにしており、御家族からのご意見、ご要望を聞き取る機会としています。その他、日常的に訪問される御家族に対して入居者様の近況をお伝えし、健康状態、認知症状の変化、それに対するケアの方針等をその都度お伝えして、御家族からのご意見を確認するようにしています。日常的に訪問し難い御家族に対しても、定期的に連絡を取り合うようにしており、意見交換の機会を絶やさないように対応しています。</p>	<p>毎月「ゆうとぴ庵通信」を発行して事業所全体の活動を報告すると共に、利用者個別の生活の様子も伝え、意見・要望を出してもらいやすいように取り組んでいる。家族が面会に来訪した時には、意見・要望が言いやすいように、職員から引き出しやすい声かけに心がけている。ケアプラン見直し時や日常的な連絡時にも、意見・要望を聞き取れるように努めている。また、年1回家族会を開催し、定期的に意見・要望を聴取できる機会を設けている。以前は公会堂の一室を借りて開催していたが、2年前からフロア毎の開催に変更し、出席者が増え、家族間の情報交換や交流から意見・要望を出してもらいやすいように工夫している。</p> <p>出された意見や要望については、管理者に報告され、必要に応じてカンファレンスや会議の機会に職員を交え検討を行い、サービスや運営に反映させるようにしている。</p>	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>各種ミーティング時に職員からの意見を聞き取るように努めており、その他、職員一人一人との面談、話し合いによって、</p>	<p>カンファレンス・フロア一長会議・食事委員会・レク委員会・危険防止委員会を定期的に開催し、職員が意見・提案を出して話し合う機会を設け、サービスや運営に反映するように取り組んでいる。また、管理者が随時職員と個別面談を行い、意見・提案・要望を聴取し、職場環境や勤務体制等に配慮・調整を行うように努めている。また、管理者が法人のホーム長会議に出席し、職員の意見・要望を代表者に伝える機会もある。</p> <p>利用者との馴染みの関係を大切に考え、法人内の異動、フロア間の異動は基本的には行っていない。</p>	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務の様子についてよく把握するように努め、一人一人に聞き取りを行ない、職員からの意見、希望についても把握するように努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に基づく内部研修の実施と、リーダー研修や、管理者研修等の勤続年数や経験に応じた外部研修の受講もすすめています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	灘区内のグループホーム連絡会への参加等を通じて、他の事業所との連携を強化しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまでの間に、御本人との面談をくり返して、馴染みの関係作りに努め、不安な点等があった場合は丁寧に説明を行って、安心して頂けるように努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居頂く前には、御家族との話し合いの時間をじっくりと設け、不安に感じておられるようなことに丁寧に答えをしていき、信頼関係を築くことに努めています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居頂く際には、その時の御本人の状態、御家族の意向をしっかりと確認したうえですすめるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは、入居者様が生活する場所であることを職員が常に意識するようにして、そこで暮らしを共にするという考えでケアにあたるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御本人と御家族の関係を大切に考えながら、その都度御本人の様子を御家族にお伝えし、同じ視点から御本人の支援を続けることができるように努めています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様がいきつけだったお店に通う為の外出を支援したり、馴染みの関係だった友人、知人の方にも訪問して頂けるような雰囲気作り、関係作りに努めています。	フェースシート・入居者調査票に利用開始までの生活歴を記載し、生活歴に趣味・嗜好・行きつけの場所等も記載している。契約時の面談や日々のコミュニケーションの中で馴染みの店舗や喫茶店などを把握し、外出支援に活かせるように取り組んでいる。知人・友人の訪問があれば、ゆっくりと過ごしてもらえるような雰囲気づくりに配慮している。電話・手紙を通して、馴染みの関係が継続できるような支援に努めている。年々馴染みの人との関係継続が難しくなる中、フロアーを超えて事業所全体で「ふれあい喫茶」を定期的に開催し、ここでの馴染みの関係づくりにも努めている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各フロアーの中で入居者様同士が良い関係を維持できるように心掛け、日頃からケアを行い、また別のフロアーの入居者様同士も交流できるようなレクリエーションを定期的実施しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も、これまでの関係性を大切に、フォロー、支援することに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者様の言動に注意して、寄り添って関わりを持つことにより、それぞれのご希望を引き出すことができるように心掛けています。御本人から意向を示すことが困難な方には特に注意して、御家族にも確認を取りながら、御本人本位に検討するように努めています。	利用開始時に利用者・家族の思いや意向を聴取し、アセスメントシートに記載している。入居後、3ヶ月に1回、施設サービス計画書見直し時に再アセスメントを行い、把握した思いや意向をアセスメントシートに記載している。把握できた思いや意向は書面で情報共有し、プランに反映させ支援につなげるように取り組んでいる。自ら思いや意向が伝えることが困難な利用者については、家族の意見を参考にしたり、日常のコミュニケーションの中での表情や反応に留意して、利用者の立場に立って検討するように努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される事前の資料等も活用しながら、お一人お一人の経過を確認し、御本人、御家族から聞き取りを行なって把握するようにしています。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フロアで勤務する職員は、入居者様との馴染みの関係を構築できるように努め、日々の様子や、変化があった場合の気づきを共有できるようにしています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを実施し、入居者様がグループホームで生活していくうえでの課題を話し合い、そのケア、対応方法について職員同士で意見交換したり、御家族の意向を確認して、日々の介護に繋げています。各フロアの計画作成担当者が中心となり作成したケアプランについては、御家族にも同意を頂き、他の職員全員が把握したうえでプランに添ったケアを実践するようにしています。その評価については毎月確認していき、入居者様の変化に応じたケアプランを作成できるようにしています。	利用開始時、その後は3ヶ月に1回、定められたシートでアセスメントを行い、また、毎月のカンファレンスで利用者の状態を確認しながら、現状に即した施設サービス計画書を作成している。実施したサービス内容は、個別の日記に日勤帯・夜勤帯でページを分けてわかりやすく記録するようにしている。モニタリングは毎月、援助内容ごとに行い、定められたモニタリングシートに記録している。モニタリングで計画の見直しの必要性を確認した場合は、随時見直し・変更を行い、利用者の現状に即した計画の作成に取り組んでいる。	施設サービス計画書に沿ったサービスの実施状況を把握・記録し、モニタリングの根拠が明確になるような、記録方法の検討・工夫が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「介護経過記録」として、入居者様お一人につき、一日一枚の記録用紙を用意し、その中に、ケアの実践とその結果、また入居者様の様子を記入するようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のご希望、御家族の皆さんの意向を確認し、柔軟に対応する個別ケアの実践を常に心掛けています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパー、喫茶店とは、馴染みの関係が構築できており、入居者様が日常的に利用して頂けるように支援しています。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診の際に、入居者様の状態を確認し、その他の医療機関、御本人、御家族が希望する病院にスムーズに受診できるよう話し合っています。通院の際は、職員が同行、付き添うようにし、医療機関との連携を深め、安心して受診できるように支援しています。	契約時に利用者・家族の意向を確認し、希望のかかりつけ医に受診できるように支援している。神経内科の主治医が定期的に往診し、健康管理を行い、必要に応じて適切に受診できるように支援している。近隣の整形外科・眼科には、職員が受診同行している。家族が受診同行する場合は医療機関に情報提供を行い、結果の報告を受け連携が図れるように努めている。個別のバイタルが記載された受診記録に、往診や受診時の結果・指示を記録として残している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医の往診時に、看護師にも同様に情報交換を行い、指示を受けて、入居者様の支援に繋がっています。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、御本人の状態をこまめに確認するようにして、まずは早期退院を目指して、医療機関とも情報交換しながら支援しています。また、退院時の御本人の状態によっては、グループホーム内での対応を見直す必要があるため、事前にカンファレンスを実施して頂くように働きかけ、スムーズに、また御本人にとって負担がかからないように退院後の受け入れ体制を整えるように努めています。	入院時には、事業所の書式で介護サマリーを作成し、医療機関へ情報提供を行っている。入院中は、利用者の状態を家族や医療機関に確認・把握し、早期退院に向けて支援している。退院前には医療機関で開催されるカンファレンスに参加して状態把握に努め、退院時には看護サマリーで退院後の注意事項について情報提供を受け、退院後の支援に活かしている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、重度化した場合の対応については、御家族とよく話し合うようにしており、その方針についてしっかりとご理解頂くようにしています。また、入居生活の中で、御本人の身体状況等が変化した場合には、その都度確認し、その対応方法についても話し合ってお理解を頂くようにしています。必要な場合には、医療機関の方にも同席して頂き、グループホームとしての「できること」に関して説明を行い、その後の方針を話し合い、安心して頂けるように支援しています。	契約時に、重度化・終末期に向けた事業所の方針について説明を行い、基本的には看取りは行わない方針を説明し、理解を得るようにしている。利用者の体調や病状に応じて、主治医を交えて家族との話し合いを繰り返し、変化に即した対応ができる支援につなげている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員の緊急連絡体制、主治医との連携については、定期的に確認しており、入居者様の急変時にも職員が対応できるよう、随時、市民救命士講習を受講しています。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、職員が周知徹底することにより、非常時にも冷静に対応できるように備えています。年2回は施設内での消防避難訓練を実施して、その対応方法をしっかりと身につけるようにしています。運営推進会議の時間を利用して地域の皆さんにもその訓練の様子を報告させて頂き、協力して頂くようにして、地域住民の方々にご理解を深めて頂いています。	1年に2回、昼夜想定で総合訓練を実施し、訓練には参加可能な利用者に参加してもらっている。災害時マニュアルを作成したり、防火チェック表を作成して日々防火チェックする等、訓練以外でも日頃から防災意識を持つよう取り組んでいる。職員は順次救命・AEDについての講習会に参加し市民救命士の認定を受けている。地域で実施される消防訓練に職員が参加し、地域との連携を図っている。各フロアで非常時持ち出し袋を準備している。備蓄も行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一年を通じて、繰り返し内部研修を実施して、入居者様の人格の尊重や、プライバシーの保護についての重要性を職員が学ぶようにしています。また、朝礼やカンファレンスの際に、言葉使い等、職員の言動には十分注意してケアにあたるよう話し合っています。	年間の研修計画にプライバシー・個人情報保護について学ぶ機会を持ち、理解を深めるように取り組んでいる。接遇や言葉遣いには特に注意を払い、気になる対応があれば、文書で共有し注意を促している。記録物は施錠できるロッカーに保管管理している。写真については、内部での閲覧と家族への配布のみとしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が意思決定できるような対応、声掛けを心掛けて、御本人の希望が聞き取れるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日一日のスケジュールを取り決めるのではなく、その日の体調、気分にも配慮しながら、入居者様それぞれのペースで過ごして頂けるように職員が柔軟に考えて支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様には、それぞれのお好みの衣服を着て頂けるように支援しており、御家族とも相談、確認しながら季節に合った衣類を選択して頂けるようにしています。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付け等については、入居者様にもできるだけ手伝って頂けるように努めています。おしぼり用のタオルの準備、テーブル拭き、食事の盛り付けや、食器の後片付けを行なって頂き、食事を楽しんで頂くことと共に、役割を持ち充実感を感じて頂けるように支援しています。	業者の献立と食材の提供を受け、各フロアで調理・盛り付け・配膳を行っている。利用者の嚥下や咀嚼に合わせて食事形態に工夫し提供している。嗜好に応じて代替え食も提供できるようにしている。 また、食事委員会で企画し、行事食や食事会の機会を月1回程度設けている。その際は、業者の食材搬入を止め、季節や利用者の希望に応じたメニューを考え、食材購入から調理まで、利用者と共に楽しみながら行えるように支援している。 日常的にも、調理・配膳・後片付け等については、利用者の身体状況や希望に応じて、できる限り参加してもらえ場面を設けるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し、食事の摂取量を確認できるように対応しています。食事の際に、それぞれの嗜好品を添えて食事を楽しんで頂けるように工夫したり、咀嚼や嚥下の状態に応じて、食事の形態を変更するようにして支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	チェック表を活用しながら、歯磨き、うがい、義歯の洗浄等、それぞれに応じた口腔ケアを実施しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して、入居者様お一人お一人の排泄パターンを把握するように努めています。カンファレンス時等に、その対応方法をよく話し合い、御家族にも確認して頂きながら、御本人に合ったケアを行なうことができるようにしています。	排泄チェック表を活用して利用者個別の排泄パターンの把握に努めている。適切なタイミングでの声かけや誘導により、できる限りトイレでの排泄を支援している。排泄具や支援方法に課題が生じた場合は、カンファレンスで検討を行い、現状に即した適切な支援を行うようにしている。支援方法を変更する場合は、家族への確認やプランの変更を行って実施している。誘導時の声かけや職員間での報告の際には、羞恥心への配慮を行うように周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様、お一人お一人の排便の状態は毎日チェックを行い、食事や水分の摂取量にも注意しています。また、主治医と連携しながら、必要に応じて便秘薬の服用を行っています。	/	/
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を取り決めることなく、入居者様のご希望に応じて入浴できるように対応しています。また、入浴について拒否がみられる入居者様に対しても、ゆっくり声掛けを行ったり、タイミングを工夫して入浴して頂けるように工夫しています。その対応方法については、御家族にも説明を行ってご理解を頂くようにしています。	基本的には週に2回以上、利用者の希望に応じた時間帯に入浴してもらえるように支援している。入浴拒否傾向がある場合は、無理強いせず、声かけや誘導方法を工夫したり、家族の協力を得ながら対応している。異性介助を嫌がられる場合は、同性介助の希望に応じている。	

自己 者 第三	項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決められたタイムスケジュールで入居者様に動いて頂くのではなく、起床や就寝時間については、それぞれのペースに合わせて対応するようにしています。日中の間でも、入居者様はいつでも自由に居室内で休んで頂けるように対応しており、必要な方は、介助を行なって臥床して頂くようにもしています。	
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様、お一人お一人の薬表を管理し、職員が周知徹底するようにしています。その服薬については、毎回チェックを行なって、安全に服薬できるような対応をしています。	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様、お一人お一人の好みを把握して、特に嗜好品は、日頃の買い物等を通じて用意できるように対応しています。また、ホームの中での洗濯、掃除、食事の準備、片付け等は、入居者様にお手伝い頂くようにして、生活の中で役割を持ち、やりがちな感じてもらえるように努めています。日々の楽しみについては、歌や音楽がお好きな方が多いので、カラオケを楽しんで頂いたり、歌番組を録画して、くつろぎの時間にご覧になって頂いています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩等を含め、御本人のご希望に合わせて外出できるように支援しています。特に日用品や、嗜好品の買い物については、御本人にとって楽しみの一つですので、職員が付き添い安全に出掛けることができるように支援しています。また、普段行けないような場所には、車を利用する等して少し遠方にも出掛けることができるように支援したり、御家族にご協力して頂いています。	日常的に近隣の公園等への散歩、買い物や喫茶店に出かけ、利用者の希望に合わせて外出できるように支援している。車いすを利用する利用者も、同様に外出する機会が持てるように配慮している。車を利用して個別や少人数で外出したり、サンシャインワープ等少し遠出を楽しむ機会も設けている。玄関周りの花壇に野菜や花を植え、水やりや手入れをしながら、外気浴や気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人、御家族と相談、確認しながら支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、入居者様からご要望があった際、または外部から連絡があった際、その都度取り次ぐように対応しております。また、手紙、ハガキが届いた際は、必ず御本人に手渡すようにしており、その返事を書いて頂けるように支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物内はシンプルで分かりやすい作りになっており、必要に応じて案内等を貼り付けるようにして、入居者様が安心して、安全に過ごせるように心掛けています。季節の飾り付けや、お花を置くことによって、入居者様に季節感を感じて頂けるようにも工夫しています。	共用空間はシンプルで広く、スタッフルーム・キッチンが隣接し見通しが良い作りになっている。各フロアーの利用者の身体状況や好みに合わせて、安全に居心地良く過ごせるようにテーブルや椅子の配置を行っている。また、少人数や一人で過ごすスペースにも配慮して、椅子やソファを配置している。装飾品や植物等、フロアー毎に季節感が感じられるように工夫している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースである談話室には、幾つかのテーブルを用意し、気の合った入居者様同士がくつろぎの時間を過ごせるように工夫しています。また、その中でもお一人で過ごすことができるようにした空間を残す等の配慮も忘れないように談話室内のレイアウトを考えています。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のスペースを活用できるよう、家具類のレイアウトは個別に検討し、御本人、御家族のご意見を取り入れながら、必要に応じて変更しています。使い慣れたもの、好みのものに関しては、原則自由に持ち込んで頂き、居室内が御本人にとって、落ち着く居心地の良い空間となるように努めています。	利用者の状態や希望に応じて、家族とも相談しながら、備え付けの家具類のレイアウトを検討している。利用者の好みの調度品や思い出の写真・使い慣れた寝具などを持ち込んで、その人らしい生活空間づくりを支援している。清掃は、利用者と共に職員が支援している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は見通しの良い作りで、職員が入居者様の動きを常に見守り、自立支援を意識しながら、必要に応じての声掛け、介助を行なうようにしています。		